

「第3回 神戸市経理適正化外部検証委員会」議事録（要旨）

1. 開催日時等：平成23年1月17日（月）10:00～11:30

2. 議事2, 3に関する主な委員意見

(1) 前回（第2回委員会）の議事概要等【資料19, 20】

- 従来の事務処理のもとで適正な手続きで調達事務を実施し、今回の不適正経理処理にも関与していない職員にとって、今回の新たな事務処理は負担の増であり、業務効率の低下を招くとの意見につながってくる。新たな事務処理は全ての職員が厳格に運用していかないと抜け穴が生じてしまい、また不正が起こる危険性がある。適正な事務執行を促すように職員のモチベーションを高める啓発が必要である。
- 職員アンケートの結果は、再発防止策の改善策や委員会としての提言を考える上で意見内容も含め大変重要な内容を網羅している。そこでアンケート結果について、具体的に我々の意見を述べていくことが委員会の提言の基礎となる。

(2) 新たな専決調達事務処理の運用状況等【資料21】

- 今回の新たな事務処理の意義は、市民から徴収した税金を財源にする市の調達事務ではたとえ1円であっても適正な手続きを遵守して執行する点にあり、そこをしっかりと職員が認識することが大切なのに、不正行為さえ防止できれば会計法規等に多少違反しても構わないという意識がまだ垣間見られる。
- 不正防止のためには新たな事務処理の煩雑さもやむを得ないという意見があるが、以前の手続と比較して新たな事務処理が本当に煩雑になったのかどうかを実際の支出関係書類等を閲覧して確認してみる必要がある。
- 納品検査に関して、神戸市では係長級職員が在籍する職場では、指定の係長級職員しか検査員になれず、事務処理の上で不都合が生じているという意見があった。検査員の資格を係長級職員に限定する法令は無く、指定された係長級職員しか検査員になれないという神戸市のルールはなんらかの形で改善する必要がある。
- 法令だけでなく内部統制に関するルールの遵守の徹底は民間企業では当然である。こういったルールは資産保全や事務の効率化、有効化が目的であり、これが確実になされないと、今回のような多大な額の損失を出すリスクがある。その仕組みの重要性を職員に徹底することが必要だと思う。
- アンケートの中で、見積書の提出や発注書の簡略化を求める意見があった。新たな事務処理の運用がリスク逡減の目的を超えて事務の効率化を阻害しているのではないかとも思う。例えば発注対象物品の性質や不適正処理の起こるリスクとの兼ね合いで、書類を一部省略したり、一括調達をしたりする等の方法も検討する必要がある。
- 全ての部署において個別事情を抜きにして統一的な事務処理の徹底を図ることは無理なのではないか。不正行為が起こるリスクとのバランスで効果的かつ過重な事務負担にならないように、職場実態に応じた例外的な運用ルールの策定も模索すべきである。
- 価格変動のない物品については、例えば単価契約等も手段としてあるのではないか。見積書を省略する場合をどうするかについては効率的な調達方法とセットで考えるべきである。
- （不正行為に対する抑止のためには）誰がいつ発注したのか、誰が注文を受けたのかを匿名化させず明確化するシステムが必要であり、発注を記録に残す、業者の担当者印のない書類は受け付けられない等の点は重要である。

- 市で訂正できないために、事業者から何度も記載不備の書類が戻り大変だという意見があったが、事業者が書くべき書類に関して記載事項に不備があれば市が受領しないのは当然であり、まずは記入要領などを作成し、事業者が正しく記入することを徹底すべきではないか。
- 物品購入以外の役務などの専決事務に関しても新たな事務処理が適用されないのであれば、新たな事務処理の負担を省くために役務費に差替えて支出するといったことが起こりかねないと思う。業者が混乱しているという意見もあり、最終的には様式の統一が必要ではないか。また、役務費の方が、成果物があいまいな上に、金額が高額になる場合も多く、従前の様式のままで不正のリスクが高いと思う。
- アンケートでは「事務処理の流れが分からない。」「教育、研修を受けていない。」「意図的ではなく新たな事務処理に違反する行為をやってしまう可能性があった。」というものがあり、新たな事務処理に関する周知が徹底できていない印象がある。
- 職場ごとに事情は異なると思うが、まずは備品等の計画的な発注がどうすればできるのかというノウハウを教育していくべきだと思う。
- アンケートでは予算で備品費がついていないという意見が多かった。この中には予算編成当初から業務の上で必ず必要だとわかっているのに、備品予算をつけてもらえないという意見もあった。予算の組み方に問題があるのではないか。予算を厳格に査定せざる得ない事情は分かるが、予算編成の段階で認めなかったものについて、後から予算流用手続きで認めるというのは、処理がいびつになるように思う。何らかの形で予算編成の仕組みを見直してもいいのではないか。
- 予算の流用手続きに時間がかかりすぎる実態はあるのではないかと、事務の効率化を検討すべきである。
- 局庶務担当課の決裁で事務処理が終わるようにしてほしいとあるが、仮に採用すれば何かデメリットはあるのか。他自治体の状況も踏まえ改善を検討すべきである。
- 予算措置等に関する提案については、法律にも触れる問題でもあり、委員会として具体的な取組みの提言は無理であるにしても、将来にむけて方向性を検討していく必要があるといったような意見くらいなら述べることができると考える。
- 調達専門部署の設置については前向きに検討してもらいたいと思う。
- 先の委員会で、サンプリング調査をしようという意見がでたが、現行のシステムを理解するためには、支出関係資料を見ないとイメージがわからない。例えばアンケートでは事務処理が煩雑であるという意見が多いが、本当に煩雑なのかを確認する必要がある。単に支出関係書類を閲覧する作業なので委員だけで実施したい。閲覧結果に基づいて、今後のモニタリングやサンプリング調査に有効な意見ができれば、提言に反映したいと思う。